

決定項目

番号	委員発言による項目	大項目(取扱い)	備考	採否
(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策提言と政策立案の強化(政策討論会の実施, 議員間討議の充実, 一般質問の取り扱い)</li> </ul>	取組み項目①②⑥に該当	—	採
(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象者からの内容提示(市側だけでなく, 当該対象者から話しを聞く時間を作る)</li> <li>・諸団体との意見交換会, 懇談会の実施(それぞれの団体・分野の情報が入り議員も勉強になり視野も広がる)</li> <li>・公聴会, 参考人制度活用</li> </ul>	取組み項目①②⑥に該当	—	採
(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前特別委員会の取残し課題を検討</li> <li>・公平・公正・透明な議会運営(基本条例の運用管理・及び評価後のPDCAサイクルの実施)</li> <li>・継続的な議会改革への取り組み</li> </ul>	取組み項目①②③④⑤⑥⑦に該当	—	採
(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会内容の発信で, 委員会の内容を発信する</li> <li>・一般質問時, 何について質疑しているのかの表示をする。(議場等の映像配信)</li> <li>・委員会, 全員協議会までを原則公開とする</li> <li>・開かれた議会運営の実現(委員会の放映, FB・インスタグラム活用)</li> <li>・議会中継をゆめネット以外でも行う</li> </ul>	取組み項目④に該当	《議会側での放送録画システムの再検討》	採
(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日議会のあり方の再検討</li> <li>・休日議会の運営方法の見直し</li> </ul>	—	<新規>	採
(6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・笠岡市議会の発信力を高めるために意見書を提出(請願を選択して意見書を出すだけでなく, 現状での問題を議会自らの政策活動として積極的・自発的に出すべき)</li> <li>・笠岡市議会の発信力を高めるために条例の制定(議会基本条例はあるが, そのほかに議会からの条例の制定について研究する。全国的には「日本酒での乾杯条例」などがある)</li> <li>・笠岡市議会の発信力を高めるために政策討論会</li> <li>・議員間討論, 政策討論会について明確にし議員間の共通認識をはかる</li> </ul>	取組み項目①②⑥に該当	—	採

決定項目

番号	委員発言による項目	大項目(取扱い)	備考	採否
(7)	市民本位の政策決定、政策監視及び評価の推進(反問権活用促進)	取組み項目③に該当	—	採
(8)	議会力・議員力の強化(インターネット会議システムの構築)	取組み項目④に該当	—	採
(9)	設備充実(議場において各机にコンセント設置, 議場だけでもWi-Fi設置)	取組み項目④に該当	《コンセント類設置でなく, ICT整備としての項目》	採

※取組み体系図から, 特別委員会で取り扱う項目の場合, 方向性としての答申までを行い, 運用主体の委員会等に対応のものあり